

静岡県告示第15号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2の規定に基づき、次の者を鳥獣捕獲等事業者として認定したので、同法第18条の5第2項の規定に基づき告示する。

平成30年1月12日

静岡県知事 川勝平太

名称	住所	代表者の氏名
特定非営利活動法人 Roots Japan	浜松市西区雄踏町宇布見 1661 番地の3	岡本 浩明